

第4次鈴鹿市子ども読書活動推進計画策定市民委員会（第1回） 議事録

日 時：令和5年7月19日（水） 15：00～17：00

場 所：鈴鹿市役所本館12階 1203大会議室

出席委員：9名

田中委員，後藤委員，岡崎委員，児玉委員 菅谷委員，
木村委員，林委員，杉本委員，谷岡委員

事務局：文化振興課長，図書館長，教育指導課長，職員11名

欠席者2名 河戸，若林

傍 聴：なし

内 容：下記のとおり

○冒頭の事項

事務局，文化振興課長，各委員，出席職員の自己紹介，あいさつ

市民委員会の役割について説明

座長の選出について

（事務局 文化振興課）

第4次鈴鹿市子ども読書活動推進計画（骨子案）について説明

（田中座長）

それでは，「第1章 計画の策定に当たって」につきまして，まずは事務局から説明をお願いします。

（事務局 文化振興課）

「第1章 計画の策定に当たって」について説明

（田中座長）

「第1章 計画の策定に当たって」について，事前に市民委員から意見が寄せられていましたら，事務局，説明をお願いいたします。

（事務局 文化振興課）

御意見として，2ついただいています。

1つ目，子どもの読書活動推進計画に関する国の動きについて，国が第五次

計画で示した方針のうち、多様な子どもたちの読書機会の確保は、今後特に重要な視点と考えるので、2019年に施行された読書バリアフリー法について取り上げてはどうか、また、こども基本法の成立についても無関係ではないと思うので、第1章第1節の中で取り上げてもいいのではないかという御意見でした。

2つ目、計画策定の趣旨の中の社会環境の変化について、子どもを取り巻く環境を、どのような変化を捉えて計画に反映していこうとしているのか、具体的な考え方を第1章第1節で記載があると、計画の方針とつながりが出るのではないかという御意見でした。

1つ目の御意見から回答させていただきます。

読書バリアフリー法について取り上げてもいいのではないかという意見ですが、国の動きの中に取り入れていきたいと考えています。

また、こども基本法についても取り上げてはどうかという意見ですが、国で令和5年4月に施行されたばかりの基本法ですので、今後のワーキング会議の中で検討していきたいと考えています。

続いて、2つ目の御意見の回答をさせていただきます。

社会環境の変化について、子どもを取り巻く環境をどのように捉えているかを書いたらどうかという意見ですが、こちらも、今後のワーキング会議で検討していきたいと考えております。

(田中座長)

事務局から説明がありましたが、「第1章 計画の策定に当たって」について、委員の皆様から御意見や御質問などがございましたら挙手をお願いします。

(林委員)

私は、どの子にも読む権利を保障するという文言を入れて欲しいと思います。

(田中座長)

計画策定のベースとなる考えの中に、そういう考えが現れてくるといいという御意見だったと思います。他いかがでしょうか。

(事務局 文化振興課)

今後、多国籍の本だとか、障がい者の方にも見ていただける本などを取り入れていけたらと思っていますので、検討させていただきたいと思います。

(杉本委員)

鈴鹿の図書館におこなって欲しいことがあります。私は、若者向けの本が少ないのではと思います。ティーンズの棚はありますが、ライトノベル系などがあまりないように思います。そういう種類の本を入れたら中高生も行きやすいと思います。

他にもいくつか意見があるのですが、まず、小中学生向けの話なので、高校生もできるかどうか分かりませんが、クロームブックに電子書籍を入れたらどうかと思います。小学生とか中学生は、手に入れやすいし、読みやすいと思います。

次に、私の小学校は、若松にあったため、図書館が遠く、図書館に行く機会がなかったように思います。それで、小学校の行事として、社会見学みたいな感じで図書館に行くとか、図書館の貸出カードを学校でプレゼントするとかしてはどうかと思います。

(図書館長)

ティーンズの本が少ないという御意見をいただきましたので、若い方の御意見とかもお伺いする中で、増やしていけたらと思います。やはり図書館も、ティーンズだけでなくいろんな部門の本を充実しなければいけないというところがありますので、引き続き検討していきたいと思います。

(教育指導課長)

クロームブックに電子書籍を入れることについてですが、デジタル書籍というのが今、注目されています。ただ、小学校、中学校がクロームブックを使っていますが、例えば、私見ですが、絵本なんかだと、クロームブックで見るというよりは、やはり広げてめくって読み聞かせをするという良さもあるだろうし、ポケット文庫とかヤングアダルトになると、やはり電子書籍でいつでも身近に読めるというような、年代に応じた本の在り方というものもあるので、先ほどの御意見は、また検討事項としてさせていただくのでよろしいでしょうか。

(田中座長)

不読率の低減ということで、特に中高生の読書がやはり低下していくというのは、鈴鹿市に限らず全国どこでも起こっていて、そして、随分昔から課題のままで解決困難なわけですけども、実際にこうやって高校生の方からいろんなアイデアを聞かせていただけるというのは貴重だと思いました。

(岡崎委員)

今、杉本さんが御発言いただいたことに対して、私も考えてきました。クロームブックのことに關しては、周りの方の意見でも、電子書籍を活用したいという意見は多いです。特に、小学校では、家庭にクロームブックを持って帰って学習する場合があります。このときなど、クロームブックで本を読むことができる、読書の課題を出すことが可能になるのではないのでしょうか。また、教科書との並行読書、これは、私たちも、読み聞かせボランティアは非常に推奨しているのですが、実際、学校には生徒全員が使用するだけの数がありません。電子書籍であれば全員が読むことが可能になります。なので、電子メディア端末というのは、読書が苦手な子でも入りやすい施策なのではないかと思いますので、ぜひ御検討をお願いしたいと思います。

(事務局 文化振興課)

クロームブックを使い、電子書籍で全員が読むことができるということは、本当に素晴らしいことだと思います。いろいろ課題もありますが、少しでも読書計画にも入れ込むことができればと思います。

(谷岡委員)

5ページの不読率の低減というところで提案なのですが、今、神戸高校では、朝の時間にリーディングチャレンジといって、小説のほんの短い部分や論説文とか、小説の一部分とかを切り出して、プリントで配布されて、それを短い時間で読む試みがあり、それを小中学校、高校でもやれば、不読率の低減に貢献できるのではないかと思います。

(事務局 教育指導課)

小説の一部を読んで、その小説が読みたいと思えるような取組なのかなと思うのですが、小中学校では朝の読書という時間を取り入れております。そこでは、自分が好きな本を読んでいます。他にも、これからの取組でもあるのですが、本の一部を読み、続きはまた図書館で借りて、読んでもらうよう促す授業なども、今後、小中学校に広めていけるといいと考えています。

(杉本委員)

学校の国語で扱われている教材の題材になった本とか、教科書で紹介されている、同じ作者が書いた別の本を見たいと思っても、図書館に置いていなかったり、書庫に回されたりしていることがあります。優先的に図書館に置いてもらえると良いと思います。

(事務局 図書館)

図書館では配架できる冊数も決まっていますので、時々、課題図書等のところでテーマコーナーを設けさせていただいています。また、書庫にあるものは図書館のカウンターで申し出ていただければ出させていただきます。

(杉本委員)

書庫に回されているとかもそうなのですが、中学・高校あたりから、近代文学、明治とか、その辺りの年代のものが取り扱われていることが多いのですが、その辺の時代のものは子ども向けのものか全集しかなくて借りにくいのです。だから、高校生が読みやすいようなレーベルだと新しく、綺麗な表紙であるため、手に取りやすいので置いてほしいです。

(事務局 図書館)

近代部門となりますと、一般の所蔵となります。全集が多く扱いにくいところもありますが、工夫しながら配架できるよう検討していきたいと思います。ただ、図書館は全ての年齢の方に向けてということもありますので、検討を続けさせていただきます。

(田中座長)

学校での授業とか教科書とか学校での取組で、読みたい気になっても、なかなかそれが手に取れないということにならないような配架であったり、展示であったりということかと思うのですが、なかなか具体的なことを1章に書くということは難しいと思いますが、今の御意見とかを、今後、4章等で具体的な取組を書いていただく中で、また改善していただけたところはしていただけたといいのかと思います。

市民の事前の意見にも、社会環境の変化をどう捉えるかということで、先ほどの電子書籍のこととか、また収納スタイルも変わってきているので、そういったことで求められる読書も少しずつ変わってきているというようなところもこの1章のところに書き込んでいただけると、後の取組につながるのかと思って聞かせていただきました。

続いて、「第2章 第3次推進計画期間における取組と課題」について、事務局から説明をお願いします。

(事務局 文化振興課)

「第2章 第3次推進計画期間における取組と課題」について説明

(田中座長)

「第2章 第3次推進計画期間における取組と課題」について、事前に市民委員から意見が寄せられていましたら、事務局，説明をお願いします。

(事務局 文化振興課)

第2章について事前にいただいた御意見を読ませていただきます。

児童期・青年期の取組と課題について、今後の課題として、教員や司書教諭の知識・技術の向上が挙げられています。そのことは確かに必要であると考えます。8ページにある「これからの教育施策に必要な社会的包摂の観点，学び続ける人材の育成」に読書がもたらす力は大きく，それには，学校図書館が計画的，系統的，継続的に読書活動を推進する中心的な役割を果たせることが肝要になるかと思います。しかし，現状の人的体制では継続的に安定した取組をしていく難しさがあり，学校図書館に専任・専門・正規の人の配置が必須であると考えます。業務委託ではなく，市が直接学校司書を雇用し，市の教育方針に沿った育成を行い，学校で専門性を発揮していただけるしくみづくりが必要だと思います。この問題の解決は大変難しいことを重々承知しておりますが，他の自治体との格差，学校間格差が出ないように，8年と計画期間も長いことですから，実行に難しさがある施策についても言及していただき，今後要望し続けていく拠り所となる計画になることを期待しますという御意見をいただきました。

こちらのほうは，教育指導課から回答をいただきたいと思いますので，お願いいたします。

(教育指導課長)

市の方針に沿った学校司書の直接雇用，活用についての重要性というのは，これまでずっと言われていたところです。本市は，学校図書館巡回指導という業務委託を数年前からやっと進めるようになって，巡回指導員の方にお世話になっているところです。

もう一つ課題として大事なことです，学校司書を育成する人材や学校司書の確保も大きな課題と認識しております。

一方，小学校，中学校に上がるまでの就学前の読み聞かせ等の子どもを取り巻く読書環境というのも変化してきています。学校図書館の充実を図るだけでなく，就学前教育についても考える必要があるということで，どこに視点を当てるかといったときに，限られた予算で，いろいろ山積している教育課題のバランスを図りながら検討していくことが必要ではないかと考えているとこ

ろです。就学前教育や、小中学校での学校司書の在り方については、各課と連携しながら、本市での望ましい在り方について、今後、その中で学校司書の活用についても検討していきたいと考えております。

(田中座長)

事務局から説明がございましたが、「第2章 第3次推進計画期間における取組と課題」について、委員の皆様から御意見や御質問などございましたら挙手をお願いいたします。

(岡崎委員)

2点質問です。

1点目、児童期の取組と課題というところで、環境づくりの図書館のふれあいライブラリーの利用者がございますが、図書館のふれあいライブラリーというのは、日程が全て平日で、児童が学校に行っている時間帯なのに、どうして児童期の取組に入っているのでしょうか。

2点目、第3期の推進計画を読ませていただきましたところ、司書教諭が学校図書館に関する業務により専念できるよう、司書教諭の授業時間低減をはじめとする教職員の協力体制の確立や校務分担を整備し、各学校の実情に応じた読書活用を計画的に実施する体制づくりを進めますと書いてありますが、これは、実現できたのですか。

(事務局 図書館)

ふれあいライブラリー配本事業ですが、これは公民館へ配本をして放課後お子さんたちに来ていただいて本を活用いただくということです。保護者が借りていくこともあります。平日ということに関しては以前していた移動図書館も平日に実施していて、放課後ということに視点を置いています。

(田中座長)

2点目の質問について、お願いします。

(教育指導課長)

司書教諭といいますか学校図書館担当者の時間軽減というところですが、はっきりしたデータはお示しできないのですが、学校図書館担当者は他の教員より受け持つ授業の数を1つ減らすなどしているところもあります。

また、体制については、学校図書館担当者が1人で進めるという担当者任せにならないよう、例えば、研修部組織の中に学校図書館担当者を入れて、どの

ように読書活動を推進していくかということを発信しています。

その他、読書活動の年間指導計画を職員会議で提案して、それに沿って、組織として進めていくというような体制は行われていると捉えております。

(岡崎委員)

後半の部分、年間指導計画のことは学校図書館担当の先生から伺っておりますので、そのように取り組んでおられることは私のほうも認識しております。前半の、より専念できるように協力体制の確立といったことは次の読書計画にも盛り込んでいただきたいと思います。

(菅谷委員)

7ページの第3次鈴鹿市子ども読書活動推進計画の3つの基本目標ということで、そのうちの1番目、環境づくりというところで、本と親しむ物的環境を整備しますという目標でやっていただいています。それに対して、11ページの1、乳幼児期の取組と課題の環境づくりのところで、保育所で子どもが直接、手に取り絵本を選ぶよう、年齢に合わせた安全な絵本棚やミニテーブル、椅子の設置等、より絵本を身近に感じられるよう環境づくりを行いましたと。非常にいいことなのですが、具体的な母数と実施率を教えていただければと思います。

(子ども育成課)

今すぐに数字が出ませんので確認させていただいてお答えさせていただくことでよろしいでしょうか。

(菅谷委員)

今、第3次推進計画期間における取組と課題の説明をいただいたのですが、こういう取組をして、課題はこれでしたという書き方になっています。しかし、実際、こういう取組をやりました、それに対して、どんな活動をして、結果、こういう課題が出てきたので、こういう改善をしたというように説明する形にさせていただけるとわかりやすいと思います。

鈴鹿市のマンパワーも限りがあると考えますので、活動の評価をしていく中で、また新しい施策についても、そういうところを評価しながら整理されると、より合理的でニーズに合った活動ができると思います。そういう整理の仕方をしていただきたいと思います。

(文化振興課長)

おっしゃるとおりだと思います。今までこういう取組をしてきました、こういう課題がありました、なぜこういう課題が残ったのかというところを説明しないと理解できないですし、これからどうしていくかというところが次の計画につながっていきますので、できる限り文書に書くなり、あるいは説明するなり心がけていきたいと思います。

(菅谷委員)

11ページに書かれている、おはなし会について、詳細を知らないのです、簡潔にどのようなものか教えてください。

(図書館長)

図書館には「お話の部屋」というのがあり、そこで、ボランティアさんにお越しいただき、子どもさん、乳幼児のお子さんを対象に、お話の読み聞かせをしていただいているのが、おはなし会です。

(木村委員)

この骨子案ですが、わからないところがたくさんあります。言葉が足りないのだと思います。これだけの中から意見を出そうと言っても、大きな考え方としての意見は、ここでは読み切れないと思います。

骨子案ですから、このままでいくとは思いますが、それにしても分からないことがたくさんあります。例えば、11ページの課題の一番下にある、子どもたちが主体的に読書活動を行えるよう取組が必要であるというところですが、乳幼児期のところに子どもたちが主体的にという言葉も入れるのはどういうことかとも思いますし、その上の行の、「保育士による親子の絵本の読み聞かせを通じ、保育者と子どもも絵本に親しむ機会の一助となる取組」にしても、当事者たちは分かるかもしれませんが、一般的に見たら分からない表現がいっぱいあると感じます。全体的に、言葉や考え方を増やしていただかないといけないだろうし、表現についても、また考えていただきたいと思います。

それと、最初のところで、今年度、国が新しい子ども読書推進計画を出して、不読率の低減とか、多様な子どもの機会とかがあり、その中にデジタル社会というのがありますよね。これに関するものが何も出ていないです。デジタルのこととか子どもの視点に合ったというのも、やっぱり国の施策でありますから、考え方として、表現として含めていただかないといけないところだと思います。

この計画期間は8年と長いです。ある程度、緩やかに臨機応変にできるよう

なものも入れていっていただかないと、デジタル社会やA Iや電子書籍の要望など対応できないのではないかと思います。

（事務局 文化振興課）

まだ骨子案ということで、言葉が足りないところや、ちょっと表現が分かりにくいところが多々あったかと思います。今後、メンバーで検討をさせていただきます。また、これからの8年というのは長いということも十分分かっておりますので、そのことを踏まえ、第4章に向けて御意見を入れていけるよう、こちらでも検討していきたいと思っています。

（田中座長）

もう少しきめ細やかにということと、8年という長い期間の計画ですので、先を見通して施策を考えていっていただきたいということですね。

（文化振興課長）

変化が速い今の時代の中では、8年という期間はどうしても長いと思います。ただ、鈴鹿市もそうなのですが、総合計画を1つの頂点にして、いろんな関連計画がございます。総合計画は8年なので、それに合わせて、その下についてくる計画の期間も、8年で揃えています。4年で見直すというのは、やはり8年は長いということで、4年で見直すということなのです。

計画というのは、ある程度先を見据えたものでないと、ぶれてしまいます。しかし、8年先のことをきっちり決めてしまうと、融通が利かないところが出てきますので、ある程度幅を持たせた形で書かないといけないと思っています。

（木村委員）

国も5年ですよ。なぜ鈴鹿市だけ8年なのかと思います。もっと細かく考えなければならないと思います。これだけ激動の時代なので、子どもたちのことを考えたら、本当に2年でも対応できる幅みたいなのを計算に入れてつくっていただくことをお願いしたいと思います。

（岡崎委員）

鈴鹿市は、前期と後期に分けてあるのに、我々も前期と後期に分けることはできないのですか。

(文化振興課長)

これ(10ページの鈴鹿市子ども読書活動推進計画の計画期間の矢印), 矢印が1本になっていますけれども, これも4年目のところでまた見直していくことになっています。

(岡崎委員)

見直しはあるけれども, 鈴鹿市の場合ははっきり前期と後期に分かれていますね。

(田中座長)

10ページ記載の計画期間ですね。

(文化振興課長)

前期と後期に分けていますが, 大きくは8年ということです。

私たちも, これに合わせてやっていますので, 4年目での大きな見直しというのはやっておりません。

(田中座長)

8年という総合計画との整合性をとるというのは, 第3次のときからの話だったと思います。それぞれの計画が目指しているところにずれが生じないようというメリットもあるわけですが, 確かに社会の変化の中で8年というのは長い期間ですので, だからこそ, 今立てる計画に先を見通した, これから求められる読書活動はどのようなものか, どんな整備をしていけばいいのかというところを, はっきりやりますとまでは断言できなくとも, そういった視点を盛り込んでいただけるとありがたいと思います。少なくとも, 国の今回の五次計画が大前提で考えているのは, 市の方でもちゃんと押さえていただけたら, かなり先を見通したというか, 今まさに問題になっていることをたくさん含んだ, 解決に向けたことが書かれていくと思います。

「第3章 第4次推進計画の基本方針」について, 事務局から説明をお願いします。

(事務局 文化振興課)

「第3章 第4次推進計画の基本方針」について説明

(田中座長)

「第3章 第4次推進計画の基本方針」について, 事前に市民委員から意見

がありましたら、事務局、説明をお願いいたします。

(事務局 文化振興課)

第3章について事前にいただいた御意見を読ませていただきます。

14ページのテーマについて、「読書を通じて 自ら学び 自ら出合う 地域で育つ すずかっ子」の「自ら学び」と「自ら出合う」と「地域で育つ」の3つの言葉の関係が、並列でキャッチコピー的に3つを並べるのであれば、「自ら学ぶ 自ら出合う 地域で育つ」としてもよいのかもしれませんが、そういう意味ではなく、「自ら学び 自ら出合う・地域で育つ」という意味なのか、「自ら学び、自ら出合い、地域で育つ」という意味なのか、この言葉に至った議論が分かりませんので、どれがよいかという意見ではないのですが、教えてほしいという御意見です。

こちらについてですが、鈴鹿市の教育振興基本計画も今年度、次期計画を策定していきまして、そちらとの整合性も合わせてテーマを変更するかもしれません。しかし、現時点では一応並列という形で考えています。

14ページ、家庭や地域との協働による読書の推進について、子どもの読書活動推進には、多様な主体の連携・協働が必要になると思います。「公民館、コミュニティスクール、地域のボランティアとの連携」とすると限定的になるように思います。地域の中には、読書活動を推進する様々な団体があります。また、読書に関して専門性を持った人もみえます。さらに、社会教育や福祉の分野で実施されている子どもを対象とした様々な取組があると思いますので、そういった取組や様々な子どもの居場所に読書活動を取り入れる連携・協働が可能であると思います。連携を促したい地域の主体を全て列挙する必要はないと思いますが、基本方針の中で、今後推進したい連携の姿が現れるようにしたらどうかという御意見をいただきました。

こちらについてですが、確かに、「公民館、コミュニティスクール、地域のボランティアとの連携」とすると、どうしても限定的になりますので、今後のワーキンググループ等で検討していきます。おそらく、「等」をつける形になるかとは思いますが、また検討させていただきます。

(田中座長)

「第3章 第4次推進計画の基本方針」について、委員の皆様から御意見などございましたら、挙手をお願いいたします。

(菅谷委員)

先ほどに戻りますが、7ページに第3次鈴鹿市子ども読書活動推進計画の3つの基本目標として、環境づくり、出会いづくり、人づくりがありました。これらに対応して、第4次推進計画のテーマになっていると思うので、非常にうまくつくられたと思っています。ただ、3つの基本目標の達成状況が分からないので、第4次推進計画の3つの基本理念に、不足している部分を加えていただき、活動していただければ、充実した活動になると思います。先ほど、木村委員から話があったように、計画期間の中で計画の見直しも入れていただいて、計画変更もできる体制にしていいただければ、中長期的な社会的な変化にも対応できると思いますので、その検討をお願いします。

(事務局 文化振興課)

まだ、このテーマも確定ではないのですが、達成状況などを踏まえて、第4章につなげていける取組をさせていただきたいと思います。

(林委員)

事前の御意見の中にもあったのですが、地域の中には専門性を持った人や、読書活動を推進する様々な団体があります。全部は無理かもしれませんが、連携し合うとか、力を出し合うとかは必要だと思います。また、学童クラブなどいろんな場所に本を出すというのも、必要なことだと思います。

それと、子どもが読書が好きになり本を読む習慣をつけるために何が必要かというアンケートの中に、家庭の協力が必要であるということがたくさん書いてありました。そうであるならば、やっぱりこの委員の中にも、実際に子どもを育ててきたお母さんの意見が出せるようなところがあってもいいと思います。

そして、読書は単に知識を与えるだけではないということ、子育てするのに大事だよということをもっと声を大きくして言わないと、子育て中のお母さんたちの耳に届かないと思います。

あと、もう一つ、高校生くらいになったら、友達などから、この本、面白いよって言われるのはいいけど、そうではなかったら、周りの人が何を言っても、なかなか聞く耳を持たないと思います。

読書というものが、子どもの成長にすごく大事だということを、いろんなところに言っていないと、いくら立派な文書が書いてあっても、相手に届かなかったら意味がないと思うので、声を届ける方法を考えて欲しいです。

保護者の方や、一般の人に分かってもらわないと意味がないので、行政の人は、図書館とか教育委員会が読書活動のことに関して、真剣にやっていきたい

と思っていることをもっとアピールしたほうがいいと思います。

（事務局 文化振興課）

市の中でも、他課、図書館や教育委員会とも連携を取りながら、進めていきたいと考えております。

（菅谷委員）

結局、読書とは、本来書籍を通じて感じたこと、特に影響を受けたことを、自分の行動や生き方と対比して、参考になる所を取り入れ、人間的な成長を図れるツールの1つと考えます。まずは、大人が読書は重要で、貴重なツールであると認識し、子どもたちに伝えることが肝要です。そして、子どもたちが将来、人生の節目に悩み、人生の舵取りをしていく際の1つの方策として、自ら書籍の大切さを承知していることが、本来のあるべき姿ではないでしょうか。

（杉本委員）

本屋の数が少ないと思っています。あと、図書館も行きやすいところにあればいいのですが、近くになくて、公民館でも本を借りることができるらしいですが、認知度が低いです。本を手にするハードルをもっと下げて欲しいと思います。

それから、小学校のときの話なのですが、各教室に学級文庫があって、わざわざ図書室に出向かなくても、目に触れるし、読みやすいと思いました。でも、学級文庫の本が古かったり、ぼろぼろだったりでしたので、学級文庫を充実して欲しいと思います。

それと、親があまり本屋へ行かない家もあると思います。なので、入学とか卒業祝いに合わせ、本や図書カードのプレゼントがあれば、本に興味を持つきっかけとなるのではないかと思います。

（谷岡委員）

今回思ったことなのですが、読書に結果を求めているように思います。読書をするから成績が上がるとか、読解力が上がるとかではないと思います。読書というのは、運動をしたら筋肉が増えるみたいなこととイコールではないと思います。ただ暇だから本を読んだり、悲しいから優しい本を読んだり、本を読む行為自体が大事なのではないかと思いました。

（木村委員）

筋肉がつくために読書をしているのではないという話をしてくださって、

ありがたいと思いました。この骨子案の中に読書というのは楽しいということ、そして、子どもたちにとって、それがとっても大事なことであるという文言を加えていただけないでしょうか。楽しむためにやっていく。それから、楽しいものだということを伝えていくというのをに入れていただけたらいいと、今の話を聞いて思いました。

それから、もう一点、これは私の感想なのですが、広島の方では、言葉を育てるというのをスローガンにやっています。子どもの読書に関しても、言葉が育っていかないと、人は考えることができません。知らない言葉では考えられないと私は思っていますので、言葉を知って、それから考えていくということなので、そのために本が大事だということをどこかに加えていただけるとうれしいし、言葉を育てるためにも、本は大事、楽しむためにも本があるということを、どこかに入れてくださると嬉しいです。

(田中座長)

それでは、第3章はこれで終わらせていただき、最後に、参考資料に移りたいと思います。参考資料についても、事務局から説明をお願いいたします。

(事務局 文化振興課)

参考資料について説明

(事務局 文化振興課)

あいさつと次回市民委員会の案内

【閉会】